

第51回（2025年度）
一般財団法人大妻コタカ記念会学術研究補助対象者
募 集 要 項

一般財団法人 大妻コタカ記念会

一般財団法人大妻コタカ記念会は、定款第4条第1項第1号に定める事業の一環として、若き研究者の学術研究活動に対し、その経費の一部を補助し、研究者育成に資することを目的として、2025年度の学術研究補助対象者（以下「補助対象者」という）を下記のとおり募集します。

1. 応募資格

1985年4月1日以降に生まれた者で、次の(1)、(2)及び(3)のいずれかに該当する者
なお、この学術研究補助制度は、同一人につき3回を限度として利用することができる

- (1) 大妻コタカ記念会会員で、3年以上、研究機関に所属する者または教育機関に勤務する者
- (2) 大妻女子大学（大学院、短期大学部を含む）、大妻中学高等学校及び大妻多摩中学高等学校に3年以上勤務する専任教職員及び助手
- (3) 大妻学院の設置する大学院の博士後期課程に1年以上在学中の者

2. 学術研究補助の件数・金額

4件 1件につき20万円

3. 研究期間

2025年4月1日から2026年3月中旬まで

但し、学術研究補助金の使用期間は、2025年4月1日から2026年2月末日までとする。

4. 申請手続

(1) 提出書類（所定様式）

- | | |
|----------------------------|----|
| ① 申請書 | 1部 |
| ② 教育研究業績書 | 1部 |
| ③ 研究内容の概要 | 1部 |
| ④ 所属長（または指導教員）による承諾書 | 1部 |

* 申請書等の様式は記念会ホームページ (<https://www.otsuma-kotaka.or.jp/>) からダウンロードしてください

(2) 提出方法

上記の各書類を書留で郵送または持参のうえ、大妻コタカ記念会事務室に提出

5. 受付期間

2024年9月14日（土）～12月16日（月）（必着）

申請書類提出先：〒102-0075 東京都千代田区三番町14-11

一般財団法人 大妻コタカ記念会

書類持参の受付時間：月～土 10時～16時（日・祝日を除く）

6. 選考方法・選考結果の通知

- (1) 補助対象者の選考は、大妻コタカ記念会学術研究補助対象者選考委員会において提出書類の審査及び面接により行う。ただし、書類審査の結果により面接を行わないことがある。
- (2) 選考結果は、2025年3月中旬までに本人及び本人の所属する研究機関または教育機関の所属長に通知する。

7. 補助対象者の義務

- (1) 補助対象者は、「研究内容の概要」に書かれている研究計画に従い研究を行わなければならない。
 なお、研究計画は、やむを得ない理由による場合を除き、変更することはできない。
- (2) 補助対象者は、以下の書類を補助事業年度の3月末までに提出しなければならない。期日までに書類の提出がない場合は、補助金対象者の資格を取り消し、補助金の全額返還を求める。
- ① 補助金の使途を明記した収支計算書（A4サイズ、支払日または購入日が明記された領収書を添付したもの）
 なお、他の機関に研究助成などの目的で提出した領収書を、重複して提出できない。
- ② 研究報告書 : A4サイズ横書き（1ページ40字 35行で設定）6枚以上
 表紙に、年度・研究題目・氏名を明記し、綴じたもの 1部
- ③ 研究報告書要旨：A4サイズ横書き（1ページ40字 35行で設定）1枚
 及び電子媒体に保存したそのデータ
 なお、研究報告書要旨は「ふるさと」に掲載する。
- (3) 不正使用が発見された場合は、補助金の一部または全額を直ちに返金しなければならない。
- (4) 補助対象者は原則として研究成果を紀要または学術誌に投稿するとともに、別刷り1部を記念会に提出するものとする。
- (5) 補助対象者は、補助申請書類に記載された内容に何らかの変更があった場合には、直ちに変更内容を申し出なければならない。

8. 学術研究費使用費目について

使用費目は以下のとおりとする。

なお、所属機関の負担となる経費及び他の研究助成等の対象とする経費を除く。

費目	可・不可	備考
旅費交通費	○	研究を実施する為に必要な出張旅費や交通費 ※本人が所属する学会や参加する為に係わる交通費の申請には、参加した学会のプログラムやパンフレット等の添付が必要
印刷製本費	○	資料等のコピー・印刷費、研究成果の製本代等
消耗什器購入費	○	研究に直接必要な機材等の購入費（25%を限度とする）
通信運搬費	○	郵送代、宅急便代
消耗品費	○	研究を実施する為に必要な資材、部品、原材料等消耗品 （文房具は対象外）
図書資料費	○	研究を実施する為に必要な書籍、論文等 ※購入物の別途明細が必要
雑費	○	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

9. 募集に関する連絡先

〒102-0075 東京都千代田区三番町14-11

一般財団法人 大妻コタカ記念会

電話：03-3265-7030 E-mail：jimu@otsuma-kotaka.or.jp